

## 第1回「防府市自治基本条例推進協議会」会議録概要

1. 開催日時 平成25年3月21日（木）午後6時30分～7時50分
2. 会場 防府市役所 1号館3階 第1会議室
3. 出席委員 10人（欠席：なし）
4. 概要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

### ◎協議事項

#### ○事務局

定刻になりましたので、第1回防府市自治基本条例推進協議会の会議を開催します。委員長が決まるまで、進行を務めさせていただきます。

資料確認。

昨年制定した「防府市参画及び協働の推進に関する条例」では、「審議会等の会議は、公開するものとする。」としています。この条例の施行日は平成25年4月1日ですが、この会議において、公開することで進めてよろしいでしょうか。

#### ○全委員

承諾。

#### ○阿川部長

防府市自治基本条例は、平成21年10月に制定、平成22年4月1日から施行されました。行政として施行にあたり、市広報への掲載はもちろんのこと、各種媒体を通じて住民の皆様に浸透するように努めてきました。条例内に謳っている「見直し期間が4年以内」ということで、この度の推進機関の設置という運びになりました。防府市はいち早く自治基本条例が制定され、わずかですが、地域に即した自治の歩みを進めているところかと思えます。各自治体には、自己決定・自己責任という言葉がついて回ります。住民の方を交え、しっかりとしたまちづくりを行う必要性がございます。自治基本条例が皆様のご意見による見直しで、より生きてくる形になればと思えます。第1回にあたり、この会議を今後どのように運営していくかについても、ご協議いただけたらと思えます。

#### ○事務局

委員依頼状交付。（委員の手元に配布済。）

任期の説明。（防府市自治基本条例推進協議会設置要綱 第3条 防府市自治基本条例の見直しに関する検討が終了するまでと明記。平成25年3月21日から平成26年3月31日まで）

自己紹介。（名簿順に委員、事務局自己紹介）

委員長、副委員長の選任。

#### ○A委員

学識経験者の長畑委員と岡本委員がいいと思います。

○全委員

拍手。

○事務局

長畑委員と岡本委員のご推薦がありました。委員長に長畑委員、副委員長に岡本委員でよろしいでしょうか。

○全委員

賛同。

○委員長

平成18年10月に自治基本条例の第一歩である、市民参画懇話会が立ち上がりました。2年間にわたり約40回開催した夜の会議や市民フォーラムを開催するなど、ようやく自治基本条例ができ、平成22年4月1日に施行されました。この条例ができ、新たな参画協働に基づく「防府市参画及び協働の推進に関する条例」が、平成25年4月から施行されます。防府市の新たなスタートに、非常に大きな役割を果たしていると感慨深く思っています。これまでの歩みを振り返りながら、見直しを進めていきたいと思えます。

○副委員長

みなさん一緒にいい方向に持っていけたらと思います。よいものにしていきましょう。

○委員長

次第にそって説明をよろしくお願いします。

○事務局

次第5 協議 ①本協議会設置の趣旨説明。

○委員長

何か質問はありませんか。では、「次第5 協議 ②防府市自治基本条例制定の経緯と概要について」説明をお願いします。

○事務局

「②防府市自治基本条例制定の経緯と概要について」の説明。

○委員長

何か質問はありませんか。それでは、「次第5 協議 ③今後の進め方」について説明をお願いします。

す。

○事務局

「次第5 協議 ③今後の進め方」の説明。

○委員長

本日の第1回目は、全体の経緯や概要、今後についての説明をいただきました。第2回目以降が具体的な協議になると思います。これまで実際に、防府市自治基本条例の制定に携われた方、今回新たに携われる方がいらっしゃいますので、この協議会にける思いを一言ずつ語っていただけたらと思います。

○B委員

みなさんと一緒に勉強しながら、考えていけたらと思います。

○C委員

今参画と協働が、どこまで進んでいるのかが気になります。検討委員会を開催していたころからは、進んでいるが参画の動きに関する協議が浸透していない気がします。今回の見直しを機に、協議などの場所へ本当に参画しやすい状況をどう作っていくか考え、いいものにしていければと思います。

○D委員

自治基本条例そのものについて、勉強しながら追求していく必要があると思います。行政と住民の考え方をいかに近づけていくかが条例の根元だと思うので、そこを勉強し、よりよい条例の修正を求めていけたらと思います。

○A委員

市民意識の向上を図り、防府市がよりよいまちになるよう努めていきたいと思っています。

○E委員

懇話会に参加しており、そのときは非常に高い関心を持っていましたが、条例ができ、一市民となると直接関係しないので、忘れてしまっていました。だが、大事な条例なので、もう一度勉強しなおしたいと思っています。市の取り組み状況、課題に興味があるので、聞かせてほしいです。そこで自分なりに勉強し、新たな関心を持ち、何か提言ができればと思っています。

○F委員

自分が住むところがより地元になるように、子供たちが将来にわたり住みたい市になればという思いが日々しています。地域では、市民活動という言葉より地域活動に興味があり、不安感を持っています。地域の現場の声が、条例の見直しに役立てればと思います。

## ○OG委員

市民の目を見た話をする中で、お役に立てたらと思っています。

## ○副委員長

事務局などの努力により、きちんとすっきり整理され丁寧にまとめられたので、自治基本条例が形になったと思いました。各委員さんのお話を伺うと、いい見直しにもっていけると思っております。

## ○委員長

協議会等の際、いつも社会情勢の変化の早さについていけるのかを考えます。山口県は超高齢化社会の先進県で、2020年を過ぎると急激に超高齢化が進むという状況に、対応できているかが一番大きな関心事です。自治基本条例を改めて見直すと「第2章 第4条 自治の基本理念」に「自治の主体は市民」と明確に述べてあり、自治体の憲法としてのあり方が、明確に理念として表現してあります。条文を読むと非常に優れている条例だと改めて感じました。時代の変化の速さに対して、条例を活かすために、行政運用がどこまで進み、これからどのように進めていけばいいのか意見を出していただきたいです。必要な見直しがあれば提言していただき、改正の必要がなくても、自治基本条例の精神・理念をまちづくりに落としこむために必要な提言は、提言書に盛り込んでいきたいと思っています。修正の必要が有る無しではなく、みなさんの出された意見・提言の内容を提言書としてまとめていくことが必要だと思います。次回以降は具体的な議論を進めていきたいので、積極的なご意見をこれからもいただきたいと思っています。

## ○事務局

協議会の開始時間について問い合わせ→18時30分開始で全員承諾。

会議録について→作成後、委員の方に内容確認していただき、市HPに公開することについて全員承諾。

第2回協議会の日時について→4月25日（木）18時30分～場所は後日お知らせする。